

事務事業名	小中一貫教育推進事業		所管部課	教育委員会		学校教育課
事業目的	平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」に示された南河内中学校区における小中一貫教育について協議会を設置して検討します。義務教育学校の創設に向け、基本構想に基づき、重点事業を進めます。また、小中一貫教育を推進するためコーディネーターを配置します。					
事業概要	義務教育学校の創設に向け、基本構想(平成29年度策定)に基づき、基本計画を策定します。協議会、準備委員会、部会を開催し、各分野における方針や取組等について調整、決定します。小中一貫教育コーディネーターを配置するとともに、義務教育学校創設準備班を組織し、事業を円滑に推進します。					
総合計画での位置付け	施策	2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり	1 将来を担う人づくり	2 教育環境の充実	類型区分	I
根拠法令等						
備考						
年度別	事業計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	事業費			473千円	2,245千円	1,995千円
事業内容	対象年度	報酬 小中一貫教育コーディネーター 1,800千円 報償 小中一貫教育推進協議会委員 195千円 使用料 小中一貫教育実践研究学校(国分寺小・国分寺西小 バス借上げ) 250千円				
	財源	国県支出金	地方債・その他	一般財源		
その他(過年度実績・今後の展開等)	市では平成20年度から、小・中学校のスムーズな接続に重点を置いて、小中連携教育を推進してきました。これまでの実践をもとに、平成31年4月より、市4中学校区すべてにおいて、小中一貫教育を本格実施すべく、現在準備を進めています。					
	【南河内中学校区では】 平成25年11月に策定した「下野市学校適正配置基本計画」において、南河内中学校区を「将来的に小中一貫教育の推進を図る学校区」として位置付けし、平成28年3月、教育目標や施策の根本となる方針について定めた「下野市教育大綱」において、市の教育の目指すべき方向性の一つとして“小中一貫教育の推進”を掲げました。これらの計画等に基づき、平成29年2月に新たな教育環境づくりの第一歩として、南河内中学校区に施設一体型の義務教育学校を導入することを決定しました。また、平成29年8月には、義務教育学校における学習環境の具体的な取組や施設整備の方向性等を示す「下野市南河内中学校区義務教育学校基本構想」を策定しました。					
	【平成28年度実績】 南河内中学校区小中一貫教育推進協議会設置 ・委員15名委嘱(委員報酬279,000円) ・協議会開催6回開催。地域説明会4回開催					
	【今後の展開】 小中一貫教育の教育課程、人的交流、各校における推進等のため、小中一貫教育コーディネーターとして適する人選を実施し、平成30年度に小中一貫教育コーディネーターを配置します。 ・小中一貫教育に関する情報発信の定期的実施 ・義務教育学校基本計画の策定(H30)					

事業推進方針判断に際しての3つの視点						
必要性	A	○	全て	要件(3項目)		
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/>	社会経済情勢に適合し、恒常的に求められている	
	C		なし	<input checked="" type="checkbox"/>	国県の制度等から市が実施する事業である	
				<input checked="" type="checkbox"/>	第二次下野市総合計画に位置付けられた事業、あるいは位置付けが認められる事業である	
					市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
現総合計画前期基本計画では、基本施策2-1「将来を担う人づくり」、施策2「教育環境の充実」に位置付けています。義務教育9年間における学習指導と生活指導の円滑で連続性のある教育活動の環境により、小中学校の教職員の人的交流が促進し、情報交換・共有が図られ、児童生徒に対するきめ細やかで適切な対応を効果的に行えるようになります。また、中学校へ入学するタイミングで、新しい環境に慣れるまでの間に周囲になじめず疎外・いじめの要因を生じさせてしまう等、いわゆる「中一ギャップ」における問題解消が期待され、小中一貫教育推進による効果は大きいと考えます。以上のことから、必要性をAとしました。						
緊急性	A	○	全て	要件(3項目)		
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/>	市民ニーズが高いと認められる	
	C		なし	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の休廃止(実施しない場合)の影響が大きい	
				<input checked="" type="checkbox"/>	本事業以外の解決策が見当たらない	
					市裁量がない事業(⇒A評価とする)	
現状においても、地域によって児童生徒数の少ない小学校も見受けられ、今後、少子化や人口減少に伴い、さらに児童生徒数の減少が考えられます。適正規模(適正な児童生徒数等)による良好な学校環境の維持、財政的に持続可能な学校運営等は喫緊の課題であり、その取組の一つである小中一貫教育への移行において、緊急性は高いと考えます。以上のことから、緊急性をAとしました。						
効率性	A	○	3以上	ソフト事業(要件:7項目)		ハード事業(要件:3項目)
	B		1以上	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の質を維持しつつ、事業費の削減や取組方法を見直す 同種・同目的事業との統合や簡略化を実施する	補助金等の積極的な活用で最大の成果となる方法を選択している
	C		なし	<input checked="" type="checkbox"/>	民間委託を実施する 行政改革で実績が出ている。あるいは見込みがある	事業目的に見合う最適な事業規模である
				<input checked="" type="checkbox"/>	市民との協働で事業を実施している。あるいは実施できる	他事業との重複がない
				<input checked="" type="checkbox"/>	他自治体で実施されている水準と比較して適切である	
					管理業務等において、現在の取組手法から、さらに効率性を図ることは困難である	
児童生徒のより良い教育環境の充実を図るため策定された「下野市学校適正配置基本計画」では、児童生徒数の推移等のデータの分析により、望ましい学校規模に向けた取組を推進していくこととしています。また、その一環である小中一貫教育推進のための協議会等においては、学識経験者のほか、保護者や地域の方の意見を反映させるなど、地域との連携による推進を図っています。以上のことから、効率性をAとしました。						

総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止